

コード	602020201
記入日	H21.5.20

事務事業途中評価表

課コード	101
課名	議会事務局
課長名	時津雅洋
担当者	浦口淳一

作成年度	平成 21 年度
------	----------

評価対象事業名称	議会運営費	事業種類	単年度繰返事業
		事業期間	平成 17 年度 ～ 平成 - 年度

総合計画の位置付け				財務会計の位置付け	
政策コード	6	政策名称	参加と行政による協働のまちづくり	款コード	1
施策コード	602	施策名称	住民参加のしまづくり	項コード	1
基本事業コード	60202	基本事業名称	開かれた行政の推進	目コード	1
事務事業コード	6020202	事務事業名称	議会管理費	細目コード	147
関連計画			法令・条例規則等	地方自治法第89条	

計画 (PLAN) ※単年度繰返事業については、全体欄を*****とする。					
対象: 誰、何を対象にしているのか			対象指標: 対象の大きさを表す指標		
(対象1) 町議会議員			(対象指標1) 26人		
(対象2)			(対象指標2)		
事業の概要: 具体的なやり方、手順、詳細を記入			活動指標: 事務事業の活動量を表す指標・達成率 (上段: 全体、下段: 評価年度)		
(全体)		(評価年度実績)	(指標名称)	(指標数値)	(達成率)
*****		定例会を年4回開催(開催日12日) 臨時会を年3回開催(開催日3日) 常任委員会を20回開催(開催日23日) 議会運営委員会を5回開催(開催日5日) 予算・決算審査特別委員会を各1回開催(開催日9日) 広報調査特別委員会を15回開催(開催日15日) 事業内訳: 報酬・職員手当・共済費・旅費・需用費・使用料・県議長会等	***	***	***
			議会開催数	7件	64%
			①	計画に比し、臨時会の回数が少なかったが、定例会及び臨時に招集された議会は予定通り開催された。前年度と同等の実績であった。	
			***	***	***
			委員会開催数	42件	111%
			②	各常任委員会においては、閉会中も所官事務調査を実施するなど、積極的な活動を行った。また、広報調査特別委員会においても精力的に編集会議を重ね、町政及び議会の運営状況を広く住民に周知することに努めた。	
目的: 何をしたいのか			成果指標: 目的の達成度を表す指標・達成率 (上段: 全体、下段: 評価年度)		
行政の監視機関である議会の運営を円滑に行うことで、住民サービスの向上や事務事業の効率化を図るとともに、町政の執行状況を、議会運営を通して、広く住民に周知することを目的とする。			(指標名称)	(指標数値)	(達成率)
			***	***	***
			①	議会開催日数	15日
			(達成率分析)	臨時議会の開催が計画より少なかったため、開催日数も少なかったが、上程された議案等や、一般質問については、事前に議会運営委員会等により確認を行い、効率的な議会運営と議事進行に努めた。	
			***	***	***
			②	委員会開催日	52日
			(達成率分析)	各常任委員会の所官事務調査においては、その抱える問題が複雑な場合は、複数行うなどの取り組みが見られた。また、予算・決算審査特別委員会においては、事前に執行部に注意点等の周知を図るなど、効率的な運営に努めた。	

実施 (DO) ※単年度繰返事業については、評価終了した年度及び評価年度を記載し、その合計を全体計画欄に記載する。											
	単位	全体計画		平成19年度以前	平成20年度		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度以降
		計画	実績	実績	計画	実績	計画	計画	計画	計画	計画
活動指標	① 件	35	31	24	11	7					
	② 件	173	166	124	38	42					
成果指標	① 日	68	62	47	21	15					
	② 日	221	220	168	48	52					
総事業費 C (A+B)		千円	539,252	537,769	398,401	140,851	139,368				
直接事業費 A		千円	427,252	425,769	314,401	112,851	111,368				
人件費 B		千円	112,000	112,000	84,000	28,000	28,000				
内訳	従事職員数	人	16.0	16.0	12.0	4.0	4.0				
	人件費単価	千円	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000
Cの財源内訳	国補助金	千円									
	県補助金	千円									
	起債	千円									
	その他	千円									
	一般財源	千円	539,252	537,769	398,401	140,851	139,368				

評価(CHECK) ※理由の欄は必ず記載すること。

妥当性	町が税金を投入して行う必要がありますか。	● ある ● ない	理由	「地方公共団体に議会を置く」ことは地方自治法第89条により定められており、適切である。
	時代情勢や環境の変化などを考慮しても、事業を行う必要がありますか。	● ある ● ない	理由	議会設置の必要性は変わるものではないが、議員の定数や議会・委員会の運営等については、時代や環境の変化等に柔軟に対応していくことが重要である。
	事業の対象・目的は適切ですか。	● 適切 ● 不適切	理由	「地方公共団体に議会を置く」ことは地方自治法第89条により定められており、適切である。
有効性	現在の事業の進め方が期待されるような成果をもたらしていますか。	● いる ● いない	理由	定例会に関しては条例どおり、臨時会においても議案の審議等予定通り行った。また委員会においては閉会中の所管事務調査についても積極的に行うなど、活発な活動を行った。
	成果を向上させる余地はありますか。	● ある ● ない	理由	定例会における一般質問等の更なる充実並びに、委員会における所管事務調査のより活発な活動等により、執行部へのチェック体制の強化が図れるとともに、より一層の町勢の発展に貢献できる。
	事業を行わない場合の影響はありますか。	● ある ● ない	理由	法律違反となる。
	類似事業との整理統合はできませんか。	できる ● できない	理由	類似事業は存在しない。
効率性	直接事業費を削減することはできませんか。	● できる ● できない	理由	町人口の減少及び財政状況等に鑑み、26人の議員定数を、平成21年の改選から20名に削減した。
	人件費を削減することはできませんか。	● できる ● できない	理由	町職員以外でも実施が可能な業務について外部委託することによる、人件費削減の可能性はある。
	受益者負担は適正ですか。	はい ● いいえ	理由	受益者負担は発生しない。

改善(ACTION)

改善策	1次評価	妥当性	「地方公共団体に議会を置く」ことは地方自治法第89条により定められており、適切である。
		有効性	一般質問の更なる充実、並びに委員会及び平成21年度から正規の議員活動となった全員協議会の更なる充実を図ることにより、町政のチェック及び町の意思形成団体としての役割を十分果たすことが望まれる。
		効率性	社会情勢の変化に応じた適切な議会規模の検討、並びに事務局業務の外部委託及び事務分掌の見直しによる人件費の削減等により、経費の節減等に努めるべきである。
	2次評価	妥当性	1次評価のとおりに
		有効性	1次評価のとおりに
		効率性	経費の執行においては、適正に行うこと。

住民等の意見	
町の対応	

今後の事業の方向性	1次	2次	3次		1次	2次	3次	
	●	●		このまま事業を継続				類似事業と整理統合
				事業内容を見直して事業を継続				事業の休止
				事業費を見直して事業を継続				事業の廃止

※3次評価については、住民等の意見があった場合にのみ、再公表するものとする。